

特 名 随 意 契 約 理 由 書

1. 案件番号 上水 7 E - 0 0 8
2. 案 件 名 惣川浄水場 次亜生成設備補修
3. 案件場所 宝塚市 すみれガ丘 4 丁目 地内
4. 契約期間 契約日から 令和 8 年(2026年) 3 月 3 1 日
5. 契約相手 住所： 大阪市中央区淡路町 3 丁目 6 番 3 号
社名： 株式会社 日本管財環境サービス
6. 指定理由
 (根 拠) 地方公営企業法施行令 第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号
 宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第 9 1 条

 (指定理由) 当該補修は経年劣化により処理能力の低下が見受けられる
 惣川浄水場における次亜生成設備の機能回復のため、各種
 消耗部品の取替を行うものである。
 それに伴う当該設備の補修には既設部品と同等部品による
 取替が必要不可欠であり、かつ同設備の構造等を熟知して
 いる業者でなければ、補修後における責任体制が不明確と
 なるなど著しい支障が生じる恐れがあるため、他社での補
 修作業は困難である。
 よって、当該設備の製作設置および保守点検等を現在継続
 して行っている上記業者との随意契約を行うものである。
7. 問い合わせ先 課名： 浄水課 (惣川浄水場) TEL(0 7 9 7) 8 4 - 6 5 7 1